

5、障害者の所得保障

日本障害者協議会では、障害者の所得保障の在り方について「障害者の所得保障と就労支援に関する2007年提言」を出しています。そこでは所得保障政策の基本的な考え方として、以下三点を提起しました。

- ① 成人期障害者に対する家族の扶養義務制度を廃止すること
- ② 障害者であるか否かにかかわらず、勤労所得が最低生活水準に満たないすべての者に対応する、基礎的で普遍的な所得保障制度を確立すること
- ③ 障害ゆえの特別経費は個別的なニーズに基づき保障されること

また、こうした考え方に基づき、まず実行すべき政策として、次の三点を提起しています。

- ① 生活保護法の扶養義務優先規定の改正、あるいは運用を改善し、扶養義務の範囲を「夫婦及び未成年の子の親」に限定すること
- ② 住宅手当制度を創設すること
- ③ 障害基礎年金の支給水準の不足を補い、生活保護を受給しなくて済むための新たな障害給付制度を創設すること

さらに緊急的な課題として、「障害基礎年金及び特別障害給付金の適用範囲を拡大し、所得保障を受けられない障害者をなくすこと」を提起しました。その一方で今回の生活保護法改正は、書面での受給申請を義務付けていわゆる「水際作戦」を合法化し、保護の開始にあたって扶養義務者への通知を行うなど、私たちの主張と逆行するものであり、危惧しております。

以上の政策について貴党のお考えをお教えてください。

Q5-1 今回の生活保護法の改正をどのように評価していますか。(200字以内)

民主党	自由民主党	公明党	みんなの党	生活の党	日本共産党	社会民主党	みどりの風	日本維新の会
真に支援が必要な人に対し適切に生活保護の認定を行うことが必要。国会で審議された生活保護法改正案は、保護申請の書類の不備を理由に過度な申請抑制(水際作戦)が実施されない懸念があった。民主党は、現行どおり、特別な事情がある時は書類が揃わなくても保護を申請できるように、第24条の修正を衆院厚労委員会に提出し、与党と合意できたので賛成した。		今般の生活保護法改正法案は、生活保護制度を真に国民の信頼に足るものとするために、就労による自立の促進や不正受給対策の強化等を行うものです。併せて本年の通常国会では、生活困窮者を支援するための法案(閣法)を提出したところです。残念ながら廃案となりましたが、早期に成立させるべきと考えます。	生活保護については、制度の不備・不公平、年金その他の施策との不整合等の問題を段階的に解消し、最終的には基礎年金と生活保護を統合した「ミニマムインカム」を創設すべきだと考えており、総合的な観点からの生活保護制度の見直しを行うべきである。	国民の最低限度の生活を保障する生活保護制度は、必要な人に必要な保護が届くことが重要である。我が国の生活保護の捕捉率は、政府の推計でも32.1%と、諸外国に比べて低いと指摘されている。今回の改正法案はセーフティーネットとして懸念すべき点が多々あり、自立支援等に寄与できるものとなるよう全力を尽くす。	日本共産党は国民のみならずと廃案を求めてきた。改悪法案は生活保護を受ける国民の権利を侵害し、捕捉率が低い日本の貧困をさらに悪化させるものです。非正規雇用労働者の増加などにはまともに対策を講じないどころか、さらに首切り自由化などを財界の言いなりにするため貧困を拡大する最悪の施策を安倍政権はすすめています。生活保護制度を後退させるのは間違った政策です。	窓口申請の厳格化、扶養義務者に対する扶養の強制、プライバシーの侵害など、非常に問題が多い。生活保護の引き締めが強化され、本当に生活保護が必要な人が制度を受けられなくなる可能性が高い。憲法第25条に示された国民の最低限度の生活保障が侵害されかねない。	今回の生活保護法の改正は、支出の圧縮を目標とするため真に必要な給付の減額の恐れがあると考えます。障害基礎年金の支給も含めて必要なレベルの生活の保障が確保されるよう総合的な観点で検討すべき。	

Q5-2 成人家族への扶養義務制度廃止

家族の扶養に関する負担を軽減することが障害者の所得保障政策の大前提であり、そのため成人期障害者に対する家族の扶養義務制度を廃止することについて

- ① 賛成である。
- ② 反対である。
- ③ どちらともいえない。

②、③の場合、その理由をお書きください。(200字以内)

民主党	自由民主党	公明党	みんなの党	生活の党	日本共産党	社会民主党	みどりの風	日本維新の会
③ どちらともいえない。		③ どちらともいえない。	③ どちらともいえない。	③ どちらともいえない。	① 賛成である。	① 賛成である。	① 賛成である。	
成人家族への扶養義務のあり方については、さらに議論が必要。		障がい者家族の扶養に関する負担軽減につきましては、公明党は、皆さまからのご意見に基づき、障害者自立支援法の成人の障がい者について、障害福祉サービスの負担上限額を算定する際の所得段階区分を「個人単位」を基本として見直し、本人と配偶者のみを勘案することを政府に強く求め、実現してきました。成人期障がい者に対する家族の扶養義務制度につきましては、今後、福祉制度のあり方を含め、検討する必要があると考えます。	成人障がい者個人の所得をきちんと保障すべきだという趣旨には賛成だが、現在は障害者自立支援法の枠組でも配偶者は含まれるものの、家族全体の扶養義務はなくなっている。公助と共助とのバランスを考える中で、家族の負担は極力軽減すべきだと考えるが、民法改正も必要となるような「全面的」扶養義務廃止には、総合的な観点からさらなる議論が必要だ。	わが国のような極端な少子高齢化社会における社会保障制度を考えた場合、それぞれがそれぞれの立場で家族として社会として助け合い、支え合っていくことは不可欠な情勢。				

Q5-3 生活保護の扶養義務範囲の限定

生活保護法の扶養義務優先規定の改正、あるいは運用を改善し、扶養義務の範囲を「夫婦及び未成年の子の親」に限定することに

- ① 賛成である。
- ② 反対である。
- ③ どちらともいえない。

②、③の場合、その理由をお書きください。(200字以内)

民主党	自由民主党	公明党	みんなの党	生活の党	日本共産党	社会民主党	みどりの風	日本維新の会
③ どちらともいえない。		③ どちらともいえない。	③ どちらともいえない。	② 反対である。	① 賛成である。	① 賛成である。	① 賛成である。	
生活保護の扶養義務のあり方については、さらに議論が必要。		公明党は、障がい者の所得保障の充実につきまして、障害基礎年金の引き上げ等を掲げました。生活保護については、障がい者の所得保障の観点のみならず、生活困窮者などに対するセーフティーネット全体の中で、その在り方を検討することが必要であると考えます。したがって、生活保護法の扶養義務優先規定につきましては、生活保護制度をはじめ福祉制度全体の中で、そのあり方を検討する必要があると考えます。	Q5-1と同じ。	わが国のような極端な少子高齢化社会における社会保障制度を考えた場合、それぞれがそれぞれの立場で家族として社会として助け合い、支え合っていくことは不可欠な情勢。				

Q5-4 住宅手当制度の創設

施設からの地域移行を促進するために、障害者にとって使いやすい住宅手当制度を創設することに

- ① 賛成である。
 - ② 反対である。
 - ③ どちらともいえない。
- ②、③の場合、その理由をお書きください。(200字以内)

民主党	自由民主党	公明党	みんなの党	生活の党	日本共産党	社会民主党	みどりの風	日本維新の会
③ どちらともいえない。		① 賛成である。	③ どちらともいえない。	③ どちらともいえない。	① 賛成である。	① 賛成である。	① 賛成である。	
施設や精神科病院に入所・入院している障害者の地域移行をさらに進める観点から、平成22年10月からグループホーム、ケアホームを利用して、居住に要する費用の助成を実施している。今後とも、グループホーム、ケアホームの家賃負担の動向等制度施行後の状況を注視し、新たな制度の創設が必要であるか検討する。		自公政権時代に与党でとりまとめました「障害者自立支援法の抜本的見直しに関する報告書」において、公明党の主張により「住宅手当の創設についての検討」が盛り込まれました。平成22年の障害者自立支援法改正において、グループホーム・ケアホーム利用者に対する住宅手当は創設されましたが、今後、さらに障がい者にとって使いやすい住宅手当の拡充に向け、取り組みを進めてまいります。	施設から地域への移行を促進するため、2011年10月からグループホーム・ケアホームの家賃の助成がされており、着実に進歩していると考える。	本件については詳細につき、あまり承知していないので、今後検討して参りたい。				

Q5-5 新たな障害給付制度の創設

障害基礎年金の支給水準の不足を補い、生活保護を受給しなくて済むための新たな障害給付制度を創設することに

- ① 賛成である。
 - ② 反対である。
 - ③ どちらともいえない。
- ②、③の場合、その理由をお書きください。(200字以内)

民主党	自由民主党	公明党	みんなの党	生活の党	日本共産党	社会民主党	みどりの風	日本維新の会
③ どちらともいえない。		① 賛成である。	③ どちらともいえない。	③ どちらともいえない。	① 賛成である。	① 賛成である。	① 賛成である。	
基礎年金は、全国民に共通した保障として、生活の基礎的な部分を保障するという観点から支給するもの。その水準は、基礎年金の中核である老齢基礎年金とのバランスに配慮して設定されている。年金制度全体の改革の中で検討すべき事項だと考える。		「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」において、新たな福祉給付として「障害年金生活者支援給付金」を創設することとしたので、今後着実に実施してまいります。	Q5-1で回答したように「ミニマムインカム」を創設すべきと考えており、総合的な観点から、社会的弱者に配慮した所得再配分システムを構築していく。	趣旨についてはよく理解できると思うが、本件を実現するためにはかなりの財源を要することに留意が必要。つまり、保険会計を考えた場合、現役世代の負担にはねること、新たな税負担も必要となること等についても合わせて検討される必要がある。				

Q5-6 特別障害給付金の適用拡大

無拠出無年金障害者の救済制度としてスタートした特別障害給付金の適用範囲を拡大して、在日外国人を含む、すべての無年金障害者を給付の対象とした制度にすることに

- ① 賛成である。
 - ② 反対である。
 - ③ どちらともいえない。
- ②、③の場合、その理由をお書きください。(200字以内)

民主党	自由民主党	公明党	みんなの党	生活の党	日本共産党	社会民主党	みどりの風	日本維新の会
③ どちらともいえない。		① 賛成である。	② 反対である。	③ どちらともいえない。	① 賛成である。	① 賛成である。	① 賛成である。	
一定年齢以上の外国人の方々が障害基礎年金などを受給できず、様々な苦勞を抱えていることを踏まえ、こうした方々に対する福祉的措置については、特定障害者給付金法に検討規定があることを踏まえ、引き続き検討する。			国民年金は、日本に住所を持つ外国人にも加入義務はあるが、過去の年金制度の不備からなる救済制度の適用範囲を、在日外国人を含む全ての無年金障害者を対象とすることについては、在日外国人にも多様な立場があるため一律に認めるのは適当でなく、日本国籍取得等の別途の手続により給付金を受給するのが原則であると考えている。					